

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和6年度第1回北本市文化財保存活用地域計画策定協議会
開会及び 閉会時間	令和6年9月2日(月) 午後2時00分開会、午後5時00分閉会
開催場所	北本市文化センター 3階 第5会議室
議長氏名	松本富雄
出席委員 (者)氏名	松本富雄、秋葉清、須田大樹(飯田徹代理)、小松政毅、堂本泰章、加藤祺 林田幸子、坂口修
欠席委員 (者)氏名	飯田徹
説明者の 職 氏 名	教育部参事 磯野治司、教育部文化財保護課長 大平洋佑
事務局職員 氏 名	教育長 神子修一、教育部参事 磯野治司 教育部文化財保護課長 大平洋佑、同主査 坂田敏行、同主事 船山ちひろ
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 委員の委嘱について 4 会長・副会長の選任について 5 報 告 (1) 文化財保存活用地域計画について (2) 北本市の文化財について 6 議 題 (1) 北本市が目指す「理想像」について 7 その他 8 閉 会

会 議 記 録 (2)

配布資料	資料 1 文化財保存活用地域計画とは 資料 2 北本市の文化財について 資料 3 北本市が目指すべき「将来像」とは
------	--

発 言 者	発 言 内 容・決 定 事 項
神子教育長	司会進行 教育部文化財保護課長 大平 洋佑
	1 開 会 教育部文化財保護課長 大平 洋佑
	2 あいさつ 神子教育長からあいさつ
	3 委員の委嘱について 神子教育長から委嘱状を交付（交付後退席） 各委員から自己紹介
事務局(大平)	4 会長・副会長の選任について ・会長選任 小松委員より、会長として松本富雄氏を推薦する旨有り。 賛成多数につき、松本富雄委員を会長に選任。 ・副会長選任 小松委員より、副会長として秋葉清氏を推薦する旨有り。 賛成多数につき、秋葉清委員を副会長に選任。
	5 報告 (1) 文化財保存活用地域計画について 資料1に基づき、文化財保存活用地域計画の説明及び他市の事例、協議会の設置目的等を説明。
加藤委員	郷土芸能と致しまして、皆様の思っている文化財というのは形のあるモノで、我々は無形（の文化財）なのです。伝統をずっと有してきているモノで、先々代、先々々代の師匠から教わったものを、川越、深川など、どこにしてもお祭りに関する御囃子というものは伝統芸能で無形の民俗文化財です。 大平課長が仰っていた文化財は有形のものにすることがほとんどです。 文化財に関しては無形文化財という指定がまだ一つも載っていないということもあるので、ここがどういう風になっているのかという考えをお聞きします。
松本会長	わかりました。無形の文化財について、何か活用計画に盛り込むべきというお話だったかと思いますが、事務局で何か案はございますか。

事務局(大平)	もちろん、無形の文化財も大切な文化財でございますので、それについてもしっかり盛り込んでいく予定です。加藤委員御指摘のとおり、有形（の文化財）とは少し活用のあり方等が違うのはそのとおりかと思います。 一方で、先ほどお祭りの話もございましたが、子どもたちを中心に、様々な方にご参加いただきながら後継者育成を目指していくというような流れは、文化財の活用としてやはり必要な流れかと思っております。 地域的な部分で言えば、無形もまた密着しているのかなと思うところはございますが、地域計画の中では無形の文化財につきましても、もちろん過不足なく記載したいと考えております。
松本会長	具体的なところで言いますと、今まで加藤委員たちが郷土芸能大会をおやりになられています。私も何回か見させていただきましたが、その都度その都度皆さんが技を磨かれて、尚且つ舞台の演出の仕方も非常に上手にハイレベルになっています。大会というだけでなく、もっと日常の中で目に出来る、耳に出来るというようなこともこの保存活用地域計画に盛り込んでいくというのも活用の一類型として、策の一つであろうと思います。 そういう意味では加藤委員がおやりになっていることが、更により広がるという意味で、あるいは学校教育の中でもどういう風に活用していただけるかどうか。 これも学校教育の枠の中という難しさはありますが、現にアンケートを取らせてもらっているということもありますし、子供たちにもまず音になじんでもらうということでも随分変わってくると思います。そういう意味でも保存活用計画に是非とも意見を出していただければと思います。
事務局(大平)	7月30日に文化庁へお伺いして話を聞いてまいりました。文化庁の調査官からすると、遺跡、当市にはデーノタメ遺跡がございますが、現地に見に行っても実物がないということを経験すると、郷土芸能のような無形の民俗文化財の方が今の市民にとっても、例えばご参加いただいている方や子供たちも体験してということになると、むしろ郷土芸能の方が、関心を強くお持ちの層が確実に居るのではないかというお話もされていて、そういった意味でも、非常に大切な分野であるというお話もいただいております。
松本会長	ありがとうございます。是非とも加藤委員が今まで培ってきたことも出していただいて形に盛り込んでいければと思いますが、いかがでしょう。
加藤委員	十分理解はしているのですが、北本市の教育委員会がどう考えているのかわかりませんが、私の子供の頃には、お雛子の方が来て教えていただいたということがありました。この間、越谷市からもお越しの方に聞いたところ、越谷市は

	小学校単位で郷土芸能、伝統芸能を教えているとのことでした。 北本市にはそれがありません。文化財保護課では私の担当の鶴間先生がチラシを配ってくれていますが、実際に学校で我々がそこに行って教えるということとはしていない。そのところが難しいところです。 私が言いたいのは、私がお囃子を習い始めてから無くなった団体が 6、7 団体もあるということです。まずは人が居ないということが、その大きな要因であることは事実です。これが意外と簡単のようで簡単ではないのが難しいところです。 後は、先ほど秋葉副会長も仰っていましたが、北本は新しい人に対してあまりにも排他的過ぎます。新しい人に伝統芸能をやらせず、昔からの伝統は我々の手で守るとした結果、伝統芸能自体が無くなってしまいうということが分かっていない。そういう地域もあるということです。 そういう古い考え方の人に、考え方を改めてもらわないと益々郷土芸能はなくなっていきます。だから、保存・活用をする前に、伝統芸能が無くなります。10 年なんて言うていられません。遺跡、埴輪とかそういうのはずっと我々が死んでからも残りますが、私が死んで弟子に残したものが、その下に伝わっていくとは限らない。無形の難しさがそこにあります。 だからそのところを市の教育担当として、もうちょっと小学校に入念にやっていただきたい。中学校になるともう来ません。楽しくやってもらえるのは小学生くらいまでです。そのところが保存団体連合会として、今継続している 8 団体が悩んでいるところです。 団体には若い人がもうほとんど居ません。若い人というのは 50 代です。埴輪は 1,000 年も前からあるのに郷土芸能は 130 年か 150 年で終わってしまいます。この文化財保存活用地域計画によって、いかに保存・活用していけるかが問題だと思います。
松本会長	私事ですが、私も実は県の指定文化財になっている車人形を伝承してきました。それが最近、その車人形の後継者が居なくなってしまった。私もよその人間なのに、伝承してきたのは何故かという教育委員会の担当職員として、これは継承していかないといけないと考えたからです。自分でやりながらも、学校の授業などでやらせてもらいながら広めていきました。 ところが、やはりそのやり手が居なくなると、私もその仕事場から抜けて 10 年以上になりますが、その間にまた元に戻っていつてしまいました。伝統芸能には意外とそういうところがあります。 ただ一つは、やっぱりそれを伝える側もやる側も切磋琢磨せざるを得ないということです。それが宿命なのではないかという気がします。ただ、私は全く個人的なことですが、去年の郷土芸能を聞かせていただいた時に、例えば加藤さんの笛が凄く良い音色で、それがこの計画の中で活用できたなら面白いだろう

	なと思いました。きっと学校でも活用できる要素もあるのではないかという気がしたのです。 それこそ坂口委員もお越しになっていらっしゃるし、そういうところをこの策定計画の策定の中で、学校教育の部分でどういう風に活用できるかと意見を絞りながらやっていければ、一個人の努力で伝承していくのではなくて、一つの地域として、それを伝承していけるという力に変えていくことも出来るのではないかと思います。 私もそういうところの意味でもこの活用計画に期待しています。加藤さんの力を是非とも活かしていきましょう。
加藤委員	是非そうしていただけるとありがたいと思います。
堂本委員	先ほど説明の中で（【資料1】の）6頁の「文化財保存活用地域計画の骨子について」で、本市における地域計画について、市の総合振興計画との関係性と書いてあるのですが、総合振興計画もこれから改定かと思います。 きっとスタート時期が同じになるのではないかと思います。そこでのやり取りというのは、どういうスケジュールになるのでしょうか。結局、市の総合振興計画が一番市の大きな計画ですけれど、その中でこの取組みというのが、どれほど市の担当者が重く受け止めて廻していくかということです。 スケジュールをみると、先月庁内の会議が開かれたみたいですが、反応はどのようなのでしょうか。
事務局(大平)	今回（の会議）と同様に、庁内調整委員会の方でもこういう計画がありまして、本市の文化財を庁内各課ともに、上手く活用しながら一緒に仕事を進めていきたいと思いますという話をさせていただいたところでございます。総合振興計画も今から策定に向けて動いているということで、庁内でも色々調整が始まっているような段階です。そちらの方の動きや、担当課からの素案といったものが上がってきたタイミングで色々キャッチしつつ、相談しながら進めて行く形になるかと思います。
堂本委員	動き出す順序が逆だと思います。総合振興計画の形が出来前にこちらから積極的にいかないと結局さらっと書き込まれるだけで、実質的な予算がついた流れにいかないと思いますから、保存活用地域計画に関連する事業に予算がつかないと思います。 こちらと同時に始まるわけですから、やるのであれば、先駆けて庁内の会議で、策定協議会でこれだけ決まっていると、積極的にいかないと結局計画同士が連動していかないということになってしまう。当然、総合振興計画に書き込まれるとは思いますが、重みが違ってくると思いますから、是非、受け身でなくて

会 議 記 録 (7)

	積極的に変えていくという、総合振興計画の中で重みをもたせるようなアプローチが必要かなと私は思います。今がチャンスだと思います。
松本会長	時間軸の中でいうとその辺というのはどうなのでしょう。
事務局(大平)	正直な話、総合振興基本計画の作成スケジュールが詳細に示されているわけではなく、今のところ、まだ動き出しのような段階であると認識しています。これから庁内調整が本格的に始まると考えておりますので、堂本委員のご指摘のとおり、そういった調整の中で、我々当課としてもしっかりと主張していくというところかと思います。
秋葉副会長	実は現行の総合振興計画も副会長をやっています。次の総合振興計画にも委員として出ていただきたいという話が来ておりますので、保存活用地域計画について、十分にお伝え申し上げますので、よろしくお願いいたします。
松本会長	総合振興計画は10年に1度見直しという形になりますか。
秋葉副会長	5年の半期で見直しです。
松本会長	5年前ですと、まだ文化財保存活用地域計画というのが、法律の中で定着していませんでした。そういう意味では、今回、総合振興計画の中でしっかり位置付けられている必要があります。先行という部分も含めて、総合振興計画の情報をキャッチしながら我々の方でも強くアピールしていくというのを是非やりたいと思います。そういう意味では秋葉副委員長の手腕にもかかっています。
秋葉副会長	頑張ってます。
松本会長	よろしくお願いいたします。
事務局(磯野)	先ほどの堂本委員のご質問について、庁内検討委員の反応はどうだったのかというご質問がございました。8月20日に庁内検討委員会を行いまして、主要な各課室長に出席いただきました。各課室に委員会の参加メンバーを確認したところ、結果的に全て各課室長ということになりました。文化財部局が他課を巻き込んで会議を行うというのは初めてでしたので、向こうも戸惑いながら出席した部分もあったかもしれませんが、反応が良かったかというとは決して良いとは中々言えない状況でした。 ただ、そういうものだとも思っています。ここからどこまで盛り返していける

松本会長	のか、文化財の事業性や、北本にとって大事であるということを深く認識していただく機会だと思っています。 総合振興計画については、これから各課とのヒアリングがあります。総合振興計画を作る部が勝手に文化財の部分を書くわけではございませんので、ヒアリングの中で当課側もしっかりと要求をしながら、いいものをまとめていきながら、計画との整合性を図っていきたいと考えています。 例えばごみ処理施設などは、それこそ生活に密着したものだという実感があると思います。一方、自然保護もそうですが、文化財は生活との密着性が感じられないという意見、風潮もあるため、そうではないと理解してもらう必要があると思います。そういう部分を、これから強くアピールしていかなければいけないのは、この計画策定の狙いの一つかなという気がします。 あくまで趣味の分野で価値がないという風に思われがちですが、生活の中や教育の面で、自然保護や文化財保護は物凄く重要な要素を持っており、生活のために必要であるということを我々はもっとアピールしていかないといけないと思いますし、また、策定というのがその一つのチャンスなのかなという気がします。 正に、先ほど、郷土芸能の後継者育成が中々難しいというお話がありましたが、それも含め、やはり生活の中で、あの郷土芸能のしぐさや音などにどれだけ意味があるのかということをアピールできると思います。 そのあたりを意識的に掴みながら今までの生活の、考え方の基本の中に文化財などをきちっと取り入れられるような社会を作るといような意気込みで、望んでいきたいと思っています。特に総合振興計画は、役所の方が多い中で失礼な話ですが、作ってしまえばそれでよく、どう言葉をまとめていくかということに今まで焦点化していたように思います。そうであれば、そこへどうアピールしていくかというのは、我々のアピールの仕方が変わってくると思いますし、是非ともその辺では声を張り上げていきましょう。よろしくお願いします。
小松委員	先ほど加藤委員より郷土芸能の話聞きまして、中々、郷土芸能の存続が厳しいところだと思いますが、観光協会として何が出来るかと考えたところ、丁度観光協会が、北本まつり、宵まつりの事務局を所管しております。宵まつりの中で郷土芸能、お囃子の山車に出させていただいて、祭囃子の共演も行っているところですが、そここそが正に郷土芸能の、文化財の活用場ではないかと今改めて認識をし直したので、そういう位置付けでの宵まつりの中での、お囃子の披露というものをもう少しクローズアップ出来るのではないかと考えました。その辺り、こちらとしても反映させていきたいですし、文化財の今回の保存活用計画の中でも活用場ということで宵まつりを含めるとか、そのような形でやっていければ良いのではないかと思います。

松本会長	ありがとうございました。実際に私もその宵まつり、毎回山車を引っ張らせていただいておりますけども、もう少しメリハリをつけていかないとまつりも何のためにやっているのかというところもあります。そこがこの委員会のなかでのアピールで変えていくことも可能だと思います。それこそ小松さんがいらしていただいているので心強いです。よろしくお願いします。
加藤委員	それについて、私も宵まつりの副実行委員長やらせていただいておりますが、宵まつりの最初の定義が、弘前のねぶたを参考にして北本市で作ったもので、ねぶた祭に囃子連が参加する意図はありませんでした。 コミュニティさんたちが作った山車だけでは足りない、囃子連が持っている山車を出せばいいのではないかという過程で、我々も出させていただけることになりましたが、今、囃子連でも宵まつりだけには出て、他の祭りには出ないという方も増えています。 本来的には、川越のように、山車を曳いて練り歩くという文化は北本にはありません。今では宵祭りのためにお囃子をやっているという人たちもいますが、本当は違うということも分かっていたかと思いますが、思っています。 小松さんのお話はありがたいのですが、中にははき違えている人もいるということをお理解いただきたい。あくまでも、北本宵まつりはねぶたが主体で、お囃子は添え物というスタンスをとっていただきたいと思っています。
松本会長	弘前のねぶたも、どういう経緯でスタートしたのかということを考えると、ただ弘前から持ってきたというだけでなく、その魂の部分について、どう我々がもってくるのかということも含め、考えるところがあるなと思っています。是非とも、それはこの会議以外の部分でも少し意見交換がしたいと思っています。
事務局(磯野)	(2) 北本市の文化財について 資料2に基づき、北本市の歴史及び文化財について特色・特徴等を説明。 各委員から質問・意見等なし
事務局(大平)	6 議題 (1) 北本市が目指す「理想像」について 資料3に基づき、北本市文化財保存活用地域計画における「将来像」について説明。
林田委員	先日、この企画(「みんなで知ろう!きたもとの縄文時代〜キミも未来の縄文博士!?〜」令和6年8月20日〜29日開催)を見て、写真を撮りながら縄文時

	代の人々に思いを募らせることが出来ました。今後の理想像として、今回のような企画を沢山出来ればと思います。例えば石戸宿三丁目についてとか、写真とか、あの場所に行くと沢山の説明がたくさんありますが、北本市民があそこまで足を運ぶということは少ないと思いますので、市役所を使って、写真展とかこんなことを企画したら、北本市民や子供たちに関心を持ってもらえるかと思います。 今回よかったのが土日もオープンしていた点です。これによって、家族で行ったりできるということと、子供もあつという間に成人するので、出口に募金箱を置いて、お年玉で募金しようとか、自分たちの将来に文化財はとっても大事ということ募金とかそういうことを子供も交えてやれたら、その後の 10 年間、ずっと関心を持ってもらえるかなと考えました。
松本会長	ありがとうございます。今のお話ですとまさに企画展のことでしたけども、これがもっと色んな角度からテーマを変えて、地域を変えて、時代を変えてというようなことでアピールしていったらもっともっと文化財が親しみやすくなるのではないかということですね。
林田委員	イベントですね。毎月というのは無理ですけど。
松本会長	今のお話聞いていると、募金という言葉がありましたが、ただ単に親しむだけではなくて、何らかの形で自分たちもその文化財を保存していくためのサジェスションが出来るような形のアピール、参加型の形でやってみてはどうかということかと思います。これは今後の参考になりそうですので、是非事務局の方でメモ取っていただいて、盛り込んでいただければと思います。 ただ、もう一つ言えることは、単純に言う企画展の場所ではなくて、博物館が欲しいですね。これも入れておいてください。
加藤委員	副会長も良く御存知かと思いますが、今の若い方は、なかなか自治会に入りません。自治会費を班長が求めに行くと、入っていないから払いません、私たちには必要ありません、という返事が多いです。ここからなんとかしなくてはと思います。 自治会費を払えない人は募金を払えません。北本市で色んなコミュニティが一生懸命やっているのに、住民が関心を持っていないというのが現状です。これはやむを得ないことと片付けられてしまえば、それでおしまいなのですが、そこをまず考えないと進んでいけないと思います。 我々の郷土芸能はその二の次です。その方がお祭りに参加してくれないと、我々が参加出来ません。そのところを念頭に置かないと文化財・文化資源の将来像は描けないと思います。

松本会長	ありがとうございます。これは今のお話を聞いていると、文化財の総合計画というか、自治体の総合振興計画の中にかなり非常に重要な課題として出てきます。 ちなみに私は北本二丁目に住んでいますが、少し前に調べてみたところ、自治会の加入率は55%でした。重要な課題だと思います。 理想的な言い方かもしれませんが、文化財がこれほどあるので、この地域は凄いいかなというように、逆に我々がアピールできるような提示を、この計画の中でしていけるとよいと思います。是非とも、文化財はただ単に地域のお宝ということではなくて、もっと自分たちの役に立つものであるということ、色々な意味でアピールしたいと思います。
秋葉副会長	私にとってはそれが最大の課題なのですが、確かに自治会に入る方の数が年々減少しているのは間違いありません。自治会に入ること自体が煩わしいと感じている人がかなり多いのは確かでございます。その原因を探っていくと、加入しない理由というものは数限りなく、これだけやれば加入者が増えていくということはありません。自治会に入るメリットがないと今必ず言われてしまいます。 私共の考えとしては、メリットではなくて、自治会の中でお互いを知って、お互いに助け合っというのが自治会の役目だと認識しています。これを今若い人は損か得かしか考えていません。我々がやってきた時代と少し感覚が違うのかなということを感じています。 ただ、それだからと言って連合会として何もやらないというのはおかしいことですので、今、委員会を立ち上げて、加入促進のためのプロジェクトを色々考えていて、実際に若い人たちからも問題点等を聞いて、どうしたらいいのか対策を考えている最中でございます。 文化財も、その議論の中に含まれていくべきものであると思います。自分たちのところにもこういうものがあるということが分かれば、地域への愛着心が出てくるのではと考えていますので、そういったものも有効に使えば良いなと考えています。
松本会長	ありがとうございます。文化財も地域の愛着性という中の一つの要因になるだろうというお話でした。そういう意味では自治会や、地域づくりに文化財も一役を担えると思います。それを何か導き出して一文入れておきたいですね。 そうすると、それがまた自治体に対して、あるいは総合振興計画に対して、強いアピールになると思いますし、是非ともそういう意識を持って文化財の活用ということを考えていただけたらと思います。

須田主査	関連文化財ですが、蒲ザクラや範頼公伝説というところから、今回デーノタメ遺跡で縄文にもかなり注目が集まったように思いますが、その他にも岩槻街道や、旧石器から近世、近代までこんなに色々あるというところをこの保存活用地域計画の作成を通じて整理し、市民の方に改めて知っていただくことで、その郷土への愛着や、意識というものが育つきっかけになれば良いと思っています。 関連しますが、トマトだったり宵まつりだったり新しいことを取り入れていく土壌というか文化みたいなものが、この北本にはあるのかなという気がしています。新しく入ってきた人に、元々住んでいる人の地元への愛というものを、比較的に伝え、育てやすい環境にあると思っています。新しい人にも是非その辺を知っていただけると、自治会への加入率や、定住・移住数の増加にも繋がっていくのかなと思います、 昔から居る人にプラスして、新しい人をどう巻き込んでいくのかというところの意識も、是非、検討の中で考えていただきたいと思います。
松本会長	ありがとうございました。まさに文化財を我々の中で知って、それを街づくりや地域への愛着心、あるいは地域への定着や自治会への加入、そういうものにも繋がっていくような形で、資源として活用できるようなアピール性を持たせていくと、文化財の価値も高まると思います。 地域全体がただ単に池袋から 45 分で来られる町みたいなことではなくて、住んで良かった、人のコミュニティがこれだけ作られていて、なおかつそれが歴史的にも良いものを持っている。そういうエネルギーになるような意味での文化財の活用というのを考えていくということかと思います。
加藤委員	ここにきてデーノタメ遺跡が国の指定史跡になるということが起爆剤になるのではないかと思います、それを元にどんどん周りに広めていけば、文化財というものが市民にかなり広がっていくのではないかと思います。 何十年もやっている北本宵まつりを初めて知ったという人も多くいます。このデーノタメ遺跡が国の指定になった時に、こんな遺跡が北本にあったのかという驚きを市民にとっての起爆剤にしてもらって、我々も様々発信していきますが、この協議会自体でも発信していく必要があると思います。
松本会長	この保存活用地域計画を作ろうという矢先に、デーノタメ遺跡を国指定史跡にという方向になりましたが、もう 20 年近く磯野さんはじめ保護課の職員が頑張ってくれて、何とか指定に持っていくことができました。そういう意味では、一番の大きな起爆剤になると思います。 デーノタメ遺跡を中心に据えながら、やっぱり文化財には価値があって、活用できるものであるということをアピール出来ると思います。小松委員からは観

堂本委員	光の観点からも、色々と活用的な案を出してもらえれば、反映できると思います。 どうしても行政の方に辛口なのですが、今会長さんのお話にもあったとおり、デーノタメ遺跡も結局市の職員の方がかなり力を入れて頑張ってきたから、国史跡になれたわけですが、私はどちらかというと自然関係でまちづくりに関わっているところ、市の職員のうち、かなりの方にとって、文化財保護に関心があるかと言いますと、そうでもないかと思っています。自然保護に関して言えば、さらにはないのではないかとも思っています。 もちろん、担当課の方は熱心です。一方、それ以外の課の方々は、どれほどこういうテーマに対して関心、意欲を持っているかと言うと、資料中に文化財保護課が考えた例として、「地域の人々が主体となってそれを行政や企業が支援する」とありますが、行政や企業が本気で職員が熱くならないと誰もついてきません。 きれいごとが書いてありますが、市長も一生懸命やろうと言っているわけですから、まずは市役所職員が熱くならないといけません。市役所職員が文化財なり、雑木林なり、それを本気で守ろうという気概が特にここ最近、全く見えてこない。 それを是非、庁内的には文化財保護課さんが頑張っていて、強く働きかけてもらいたいですし、今企業連携とか市民連携とか言っていますが、そこがなければ市民も企業もついてきません。 それはやはり、その事務局たる市の職員がどれだけ熱い気持ちでやっているかだと思います。ですから、覚悟を持ってやっていただきたいと僕は思っています。
松本会長	堂本委員もよく御存知のとおり、私もかつてはそういった覚悟を持ってやっていた人間ですが、正に行政がどれだけ熱い思いを持って取り組んでいただけたかというところが大きなポイントになると思いますし、そういう意味では文化財保護課は端から見ていると、一番熱い思いを持ってくれていると思います。 そのような中で、こういう保存活用地域計画が上手く持ち上がってきたので、我々が活用計画を作りながら、一方では計画を形にするのと同時に、一方では文化財の職員を援護射撃出来るような感じでアピールしていきたいですね。
堂本委員	もちろん、市の職員皆さんがそうだというわけではなくて、一部の方々は熱心にやっていますし、そういう方々が色んな方を巻き込んで前に進もうとしているのは実感しています。 例えば、私は学習センター以外に、埼玉県生態系保護協会で役員としてやっておりますが、最近企業から、生物多様性に関して一緒にやりましょう、連携し

松本会長

てやりましょうというお声がかかるが増えてきています。

それは私共も一生懸命やっているからで、企業も温暖化の問題だけでなく生物多様性についても、しっかり取り組まないといけないという流れの中で、真面目な企業さんはそういったこともちゃんとやろうとしているわけです。

そういう意味で、北本市は例えば観光協会さんがやっている森林セラピーなど、企業の方々の視線も非常に熱いですし、それと自然環境を上手く重ね合わせていけるのではと思います。そういった中で、文化財保存活用地域計画も、上手く合わせていけるかと思っています。

企業連携と言う意味では、恐らく今北本は、企業も含め、かなり注目されていますから、本当にチャンスだと思いますので、ここでの議論に関心のある企業へ現段階から情報発信していった方がいいのではないかと考えています。

今回の資料3の2行目のところに、「行政や企業が支援する」という言葉出てきますが、正に今、行政や企業が支援するというよりも、企業に文化財保護や自然保護から、かなり大きなサジェスションを与えられると思います。

堂本委員のお話のとおり、この街に対しての企業の見目は少し変わってきているところは何かという、交通的なアクセスという部分を見ても圏央道が通って上尾道路が繋がっているということで、ある面ではそれは開発で失われる要素が強いということなのですが、だからこそ文化財や自然保護が、今この街にとって一番きちんと将来像を見据えていかなければならない時だということです。

そういう中で、新規参入も含む企業に対して、この街の大事な部分は、あるいはあなたが企業として考えた時に SDGs を含めて大事な要素というのがこの部分にあるので、上手く活用してくださいということを言えるような行政体になってくれたらいいと思います。

一方で、桶川、鴻巣は駅を中心に区画整理がほぼ全部終わっています。それに伴ってどれだけ農地や畑が無くなっているのか分かりません。古い道も無くなってしまい、そこに住んでいた人たちの足跡、踏み跡も見えなくなっているというのが桶川、鴻巣の今の姿です。

北本も緑がかなり減りました。私が子供の頃は、桶川の駅を出るとすぐに森で、その森を抜けたら北本でした。私自身もそう思っていました、その先の熊谷に住んでいる方だと、桶川の森を抜け、北本を抜けると自分の国、家が近くなる。そういう感覚を持っていたということを聞いたことがあるのですが、正に緑多い街でした。

それをどれだけ残しながら、文化財をどれだけ残しながらいくかという、先程池袋から40分と言いましたが、40分の距離のところになんかオアシス的に文化財や緑が残されているのは、やはり唯一のところになってきてしまっていると思います。その辺りを今回の保存活用地域計画で我々がアピールしながら

小松委員

ら、総合振興計画へも訴えられる大きなポイントではないかという気がします。

是非とも色んな意見を交換しながら、総合振興計画を塗り替えられるようなものにしていきたいですね。正にここに住んで良かったという声が出るようなものにもっていければ、それこそ生きた文化財の活用になると思います。

今後の理想像のところですが、文化財にどう関われるかというところで私が思うのは、まず文化財を誰でも気軽にアクセス出来るというような位置付けがまず必要かと思います。

あともう一つ、やはり楽しめるものにするということです。

アクセスも出来るし、それを使って楽しめるという2つの柱が出せるといいかなと思います。

じゃあ実際にアクセスするためにはどうすればいいかというと、やはり博物館が欲しいですし、リアルな博物館もいいですけど、これからの時代ですとオンライン、デジタルミュージアムみたいな位置付けもあると良いのかなと思います。誰でも北本に来られるわけではないですし、例えば昼間だと自由な時間はないけど夜なら自由な時間があるのにみたいな方もいらっしゃるので、そうするとデジタル、オンラインでの情報収集が出来ると良いのかなと思います。

後はオンラインに載せるためというのもあるのですが、色々な資料のデジタルアーカイブ化というのも今回の計画に載せることが出来ればよいと思います。今から色々なものを映像撮るというのもありますけど、過去に多分、北本市の市史を編纂するにあたって色々なもの、例えば郷土芸能の8ミリを撮っているとか、ビデオで撮っているとかもあって、それが市の方で保管されているのかなと思いますが、それをデジタルで起こし直して、デジタルミュージアムで見られるようにするというような流れが出来ると良いかなと思います。

気になって調べてみたところ、北本市史は平成に変わったところで終わっていました。この30年、35年間で色々な流れがあったのですが、その辺りを実際にやれるかどうか、やるための体制作りも大変かと思いますが、北本市史の平成編も編纂出来ると良いのではないのかと思います。

それを実際に推進するための推進体制マネジメントというところでは、職員の配置ですとか、必ず例えば500万円以上とか1000万円以上は予算が付き続けるといった予算措置なども、なんとか落とし込めれば良いのではないかと思います。

楽しめる文化財については、正に自然観察公園や自然学習センターは一日中、一年中楽しめるような場所ですので、そういったところをもう少しきちんと打ち出すということはあると思います。あるいは、楽しみ方ということでグッズやグルメも考えられます。

先ほど、北本はうどん文化の街ではないかという話もありましたが、今はトマ

松本会長

トを推しているところ、うどんとか地のものに根付いたグルメやグッズ等も作って、誰でもそういう形でのアクセスが出来たり、楽しめたりというのが、なんとかこの計画の中に落とし込めればいいのかなと思います。

ありがとうございます。平成の市史編纂というところで言いますと、実は春日部市でも数年前に市史編纂が終わりました。ところが、終わった途端に再度市史編纂をやろうということになっています。これまで、かなりの巻数で出ているところ、それをさらにもう一回やろうという方向です。

それというのも、市史編纂とは一定的なもので終わるものではなく、アーカイブ的にその街の歴史を常に編纂していかなければいけないからです。それをきちんとした財政的な裏付けをもってやるというのを、春日部市はやっているということです。

そのように位置付けることができれば、また随分変わってくると思います。経年的に今をどう記録しているかということは、これからの社会を考える意味でそれが大きな資料になってきますし、自然保護の部分でも同様です。

一回調査して、稀少生物の位置把握で終わるのではなくて、経年的な変化というのも、非常に大きな要素になってきます。是非そういう部分も含めて盛り込んでいきたいと思います。

それと、楽しむものという部分でも、どのように楽しんでいくのか、文化財をどのようにうまく活用して楽しめるようにするのかということも重要な論点かと思います。自然保護というお話がありましたが、例えばこれからのデーノタメ遺跡の整備・活用についても、どういう部分で参加型の楽しめるものが出るかということもあり、今後位置付けていく必要があると思います。

デジタルアーカイブスについても、今は色々な所で始めていますが、この街を知ってもらう意味でも、文化財をより親しく見てもらう意味でも有用です。

とりわけ加藤委員の、郷土芸能は音と一緒に映像で見せると、また随分魅力が違ってくると思います。別に古いものだけでなく、加藤委員たちが今おやりになっている新しいものでも良いと思います。

とても良い音色ですので、加藤委員の笛を一度皆で聞きましょう。それこそ、そういうことで初めて音を知って親しくなれるということはあると思います。ありがとうございます。

林田委員

今回、こういう委員会が発足したということを、広報きたもとで大々的にPRしていただけたらと思います。その上で、次回 11 月号だと北本まつりが間に合わないと思いますが、半ページくらい使って、期間やアクセスなど、事細かく北本市民に皆で北本まつりに行こうということを周知出来たらよいと思います。

会 議 記 録 (1 7)

加藤委員	実行委員会の方でそれは考えており、市が中々予算を出してくれないので、小松委員がいつもずっと頭を悩ませています。
事務局(磯野)	広報では例年アピール、周知をしていたと思います。
松本会長	広報はやっているといます。ただ、今お話しされていたようなもう少し細かめにということですよね。
林田委員	はい。
松本会長	その辺りは小松委員、またよろしく願いいたします。
小松委員	毎年 10 月号で、来月には北本まつりがあるという特集ページをとってもらっていますので、周知させていただきたいと思います。
須田主査	今林田委員から意見があった、この会議が始まったことの PR というところで、計画を見ますとワークショップは考えられているようで、博物館がないので展示などは出来ないと思いますが、是非、多くの方にこの地域計画の策定が始まって、市民の方を巻き込んで文化財の保存活用を考えていきたいということについて、知っていただく機会をなるべく作っていただくと良いと思います。
松本会長	特に今日の皆さんの声について、ただ単にこういう協議会が始まりましたということだけではなくて、その中ではこのような要望が出てきました、こんな部分で文化財を活用が出来そうですよというような、アピールする機会があったらよいと思います。
堂本委員	この会は傍聴出来るのですか。
事務局(大平)	公開してはいけないということはありませんが、基本的には公開はしていません。
堂本委員	公開しても、北本市の環境審議会も誰も来ません。余談になりますが、北本の広報はおしゃれです。広報の一面にこういう会議がありますっていうのを出してもらった方が良いのではないかなと思います。本当に人が来ない。
松本会長	来ないのではなく、環境審議会に一度傍聴に行きたいとは思っているのですが、いつやるのか分かりません。

堂本委員	市報の片隅に載っていますが、あれは載せているとは言えないと思います。あれは来ないでくださいという広報のやり方です。本当は表紙に今月こういう会議がありますということを出すとよいと思います。また、出来ればこういう会議も環境審議会も、市役所のガラス張りのホールでやると良いと思います。
加藤委員	喧々諤々になると思います。
堂本委員	そうすると皆さん真剣になります。そういう場でやっても私は良いと思います。
松本会長	今、堂本委員が仰っていましたが、傍聴してくれる人が居れば、そこでまた色々聞いてもらう必要もあると思いますし、場合によっては、傍聴者には発言権が無いので、我々の方で事務局と相談して、そういうフォーラムみたいな形のものを企画してみると、より身近な保存活用計画が出来る気がします。
堂本委員	その辺がワークショップに繋がってくると思います。
松本会長	中々ペーパーに書いてくださいと言っても、忌憚のないものは出てこないと思いますし、むしろ時間をかけて忌憚なく話をしていくというのは、そこからヒントが得られると思います。
秋葉副会長	先日、たまたま栄市民活動交流センターの活用に関するワークショップに参加しました。ワークショップ自体は様々な活用の意見が出たのですが、業者選定がうまくいかず、頓挫してしまいました。 今ある樹木について、伐って処分するのではなく、記念樹として活用していくのはどうかという意見もありました。実際の活用については、教育委員会で検討いただいたと思いますが、落札業者が決まらず、その後どうなったかは把握できていません。
堂本委員	現在工事は始まっており、樹木については支障があるため伐採したと聞きました。
松本会長	桜のクビアカツヤカミキリについても、被害木をかなり伐っていると思いますが、そこまで伐る必要があるのでしょうか。
堂本委員	それについては伐る必要があると思います。ナラ枯れの方は全部伐らなくてももつ木がありますが、クビアカの方は厳しいようです。 うちの会員さんが観察会を開いたところ、参加者の中学生がこれは何ですかと

松本会長	聞いてきたところ、我々も分かりませんでした。そこで調べたところ、前年度名古屋の検疫所でクビアカが見つかっていました。 これは大変だということで県に電話したところ、桜は果樹ではないので対象外の一言でした。 そこで支部長さんが一生懸命頑張って、環境省の特定外来生物にならないと役所は動かないということで、何年かかけて特定外来生物にしました。今は県も一生懸命やっていますが、既に手遅れです。 だから、本当に役所の人が真剣に色々な提案や市民の声を、面倒くさいかも分かりませんがそれを受け止めて、何が問題なのか、何が大切なのかということをも真剣に受け止めてやってもらいたいと思います。 私は担当の部署ではありませんが、北本の市の職員であれば、市の課題を全部自分事として受け止めてもらいたいと思います。 市の職員の姿勢としてこうあるべきという貴重な意見だったと思います。ありがとうございます。 この委員会の中でも、色々と意見が出てきた部分については、是非とも面倒くさいという方向でなくて、文化財活用という意味でも、良い方向で発信していけるように努力しましょう。 うちの事務局はその辺安心です。話は尽きないと思いますが、是非とももう一回、皆さん、お家にお持ち帰りいただき、咀嚼していただいて、ご意見等がありましたら、次の会でもまた御忌憚なくお話しいただいても構いませんし、次の会の資料としてまとめることも可能だと思いますので、事務局へ連絡していただきたいと思います。 話は尽きませんが、北本市の目指す将来像について、ブレインストーミング的に御議論いただきました。この辺りを一度整理していただいた上で、次の会議の中で、また意見交換出来たらと思います。 7 その他 事務局から次回会議開催の案内及び素案について連絡。 8 閉 会 秋葉副会長から閉会の言葉 事務局により閉会
-------------	---

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

令和 6 年 11 月 15 日

松 本 富 雄